

平成29年4月27日

# 教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 平成29年4月27日（木曜日） 午後 1時31分開会

午後 1時51分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	杉山 昌行 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	草刈 敏雄 君	事務局 次長	佐藤 徳郎 君
事務局 次長 (震災復興 担当)	前原 義久 君	教育総務課 長	佐々木 貞義 君
学校教育課 長	平塚 隆 君	学校安全 推進課 長	伊藤 雄 君
学校管理課 長	三浦 司 君	生涯学習課 長	武山 専太郎 君
複合文化施設 開設準備室 長	佐々木 淳 君	体育振興課 長	大森 和彦 君
学校施設 整備室 長	佐々木 勇人 君	中央公民館 長	保原 恵美子 君
図書館 長	鈴木 のり子 君	北上公民館 長	今野 浩 君
牡鹿公民館 長	木村 義則 君		

◇書記

教育総務課 課長 補佐	星 憲 君	教育総務課 課長	加藤 陽子 君
教育総務 課 主事	久光 雄介 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成29年度石巻市奨学生の採用結果について

報告事項

報告第4号 専決処分の報告について

専決第6号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について

審議事項

第20号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示 ※追加議案

第21号議案 石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止について ※追加議案

その他

午後 1時31分開会

○委員長（阿部邦英君） 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから平成29年第4回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はございません。

---

#### 会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、今井委員にお願いします。

よろしくお願いします。

---

#### 教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項の専決処分の報告が1件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、報告申し上げます。

私からは、各学校の新年度の状況、それから各教育長協議会等の会議の内容についてご報告いたします。

4月10日に各小・中学校で第1学期の始業式が、10日と11日に入学式が行われ、幼稚園4園、小学校34校、中学校19校、高等学校1校で平成29年度が始まりました。児童生徒数では昨年度の比較で、小学校の児童生徒数6,592名で186名の減、中学校の生徒数は3,759名で174名の減となっております。

次に、教育長関係会議ですが、4月17日に宮城県都市教育長協議会総会が仙台でありました。今年度の事業計画、予算、役員改選を協議し、原案のとおり可決しております。なお、今年度の宮城県都市教育長協議会の会長には、ローテーションで小職がなることになっております。

次に、20日から2日間、東北都市教育長協議会総会と研修会が福島市で開催され、出席いたしました。

文部科学省からの行政説明で、初等中等教育局財務課清重隆信教育財務室長より、地方財政

措置による教育環境の整備について話がありました。これは昨年度と同じ教育環境整備計画なわけですが、さらに文科省で今年度追加したものもありまして、学校教材について、学校図書館関係について、教育の情報化の推進に伴う整備について、それからJETプログラム、ALTのところですが、その活用・推進についてと、それらについて地方財政措置が講じられている旨、お話がありました。

また、各市からの課題協議、情報交換では、10点について情報交換を行いました。

1つ目が、栄養教諭、学校栄養職員の配置措置の要件の改正についてという内容でございます。

2つ目が、学校教育におけるICT環境整備、ソフト整備の状況について。さらに、デジタル教科書の整備状況及び活用方法について。4つ目が、プログラミング学習の推進についてということで、ICTの環境整備からデジタル教科書、さらに、小学校で導入が検討されているプログラミング学習などの一連の流れについて情報交換をしております。

また、就学援助費等における新入学用品費の入学前支給の状況についてということでの情報交換がありました。これは、入学する前の3月に新入学用品費が支給できないかどうかということでの考え方です。中学校に入学するのは小学校6年生ですので、そこはある程度の可能性はあるのですが、小学校に入学する前のところでということで、さらに文科省でもそれができるようにするという通知も出ている段階での情報交換でした。

それから、学習指導要領の改訂に伴う特別の教科、道徳の導入についての情報交換です。

さらに、いじめ防止対策推進法に定める組織の設置状況と条例化の状況についてということで、石巻市の場合は条例化をして、各3つの組織も既に設置しているということで、ここは各市の取組で差があるので、その部分での情報交換を行っております。

次が、小学校の英語教育についてと中学校部活動の適正なあり方についてということで、小学校、中学校と限定した中での情報交換。

最後に、コミュニティスクールによる学校の活性化と地域の活力維持という部分での情報交換を行っております。

なお、東北都市教育長協議会における役員会が石巻市を会場として今年10月にあります。それから、来年4月の東北都市教育長協議会の定期総会は、52年ぶりに石巻市で開催することになっております。

昨日26日に、県庁で宮城県市町村教育委員会教育長・総務担当課長会議が行われました。今年度の県教委関係の各課室からの主要事業の説明がありました。

以上で、報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして、ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

---

#### 平成29年度石巻市奨学生の採用結果について

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、次に入ります。

平成29年度石巻市奨学生の採用結果について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（平塚 隆君） それでは、私から平成29年度石巻市奨学生の採用結果についてご説明申し上げます。

資料2の1ページをご覧ください。

平成29年度第1回選考委員会が4月14日行われまして、志願者につきましては、大学の部で20名、専修学校の部で5名、高等学校の部で1名、高等専門学校の部で1名、合計27名となり、選考の結果、志願者全員を採用といたしました。

しかし、4月19日、高等学校の部で採用となっていた奨学生の保護者から、他の奨学金を利用するため辞退届けが提出されました。石巻市奨学生募集要領の応募資格には、他制度の奨学生でないこと、また、他制度の奨学生となる予定のない方と明記していることから、高等学校の部での採用を取り消すこととし、26名の採用に変更したことをご報告いたします。

なお、応募の機会を増やす目的から、今年度におきましても年度内に2回、奨学生を募集することとしており、夏に第2次奨学生の募集を行う予定でございます。

関連資料としまして、平成22年度から平成28年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、ご報告申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等はございませんでしょうか。

（「ありません」との声あり）

---

#### 報告第4号 専決処分の報告について

#### 専決第6号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） では、なければ、次に、報告事項に入ります。

報告第4号 専決処分の報告についての専決第6号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱について

て報告を受けたいと思います。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

○**体育振興課長（大森和彦君）** それでは、私からご報告させていただきます。

表紙番号1の定例会議案、1ページをご覧ください。

報告第4号 専決処分の報告につきましては、石巻市スポーツ推進委員の委嘱について、専決第6号により専決処分したことを報告するものであります。

2ページ目をご覧ください。

専決第6号 石巻市スポーツ推進委員の委嘱につきましては、さきに開催されました平成29年石巻市教育委員会第3回定例会において審議、承認されました石巻市スポーツ推進委員49名のほか、新たに河南地区から選出されました阿部光夫氏を委嘱することについて、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項により専決処分したものでございます。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとしております。

なお、本委嘱に伴いまして、委員人数は昨年度までと同様50名体制となりまして、市全体のスポーツ振興に携わっていただくこととなっております。

以上、ご報告いたします。

○**委員長（阿部邦英君）** ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いします。

（「ありません」との声あり）

---

#### 日程追加について

○**委員長（阿部邦英君）** ございませんでしたら、ここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示、及び石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止についてを追加して審議いただきたい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○**委員長（阿部邦英君）** では、ご異議ございませんので、石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示を第20号議案、石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止についてを第21号議案として、日程に追加いたします。

---

#### 第20号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示

○委員長（阿部邦英君） それでは、第20号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示を議題といたします。

北上公民館長から説明をお願いいたします。

○北上公民館長（今野 浩君） それでは、ただいま上程されました第20号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、東日本大震災による集落の流出や北上地区の防災集団移転事業により、北上地区の行政区域の統廃合が行われ、地域住民が連携して活動できる範囲で設置していた地域分館についても同様に統廃合が必要となったため、分館を規定している第2条の別表を改正しようとするものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明申し上げます。

表紙番号3の1ページ、あわせて表紙番号4の新旧対照表のページをご覧ください。

別表中、「石巻市北上公民館本地分館、本地地区。石巻市北上公民館大須分館、大須上・下地区。石巻市北上公民館長尾分館、長尾上・下地区」を「石巻市北上公民館橋浦本地分館、橋浦本地地区。石巻市北上公民館橋浦大須分館、橋浦大須地区。石巻市北上公民館長尾分館、長尾地区」に改め、次に、同表中の石巻市北上公民館釜谷崎分館及び石巻市公民館二丁谷地分館を削り、さらに「石巻市北上公民館追波分館、追波上・下地区。石巻市北上公民館吉浜分館、吉浜地区。石巻市北上公民館月浜分館、月浜地区。石巻市北上公民館立神分館、立神地区。石巻市北上公民館長塩谷分館、長塩谷地区。石巻市北上公民館白浜分館、白浜地区」を「石巻市北上公民館追波分館、追波地区。石巻市北上公民館吉浜・月浜分館、吉浜・月浜地区。石巻市北上公民館長塩谷・白浜分館、長塩谷・白浜地区」に改め、同表中、石巻市公民館相川分館の項中「相川上、下地区」を「相川地区」に改めるものです。

今回の改正により、北上地区における地域分館数は、改正前の20分館から15分館となります。

以上、ご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） では、なしという声がありましたので、ないようでしたら第20号議案 石巻市公民館地域分館活動要綱の一部を改正する告示は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) ご異議ございませんので、第20号議案につきましては原案のとおり可決をいたします。

---

第21号議案 石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止について

○委員長(阿部邦英君) 次に、第21号議案 石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止についてを議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○生涯学習課長(武山専太郎君) ただいま上程されました第21号議案 石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止についてご説明申し上げますので、表紙番号3の2ページをご覧ください。

廃止する施設の概要につきまして、住吉分館は石巻市住吉町一丁目3番1号に所在し、木造2階建て、面積は191.72平方メートル、昭和40年1月に建設されたものであります。長渡分館は石巻市長渡浜大金35番地1に所在し、木造平屋建て、面積は326.27平方メートル、昭和57年11月に建設されたものであります。

廃止いたします理由につきましては、石巻市公共施設等総合管理計画において、公民館分館については地域の集会所としての性格が強く、集会所、地域コミュニティ施設として集会所への転換を推進していく必要があるとしておりますことから、地域との協議及び集会所移行の条件が整った両分館について廃止するものであります。

今後につきましては、6月の市議会第2回定例会に石巻市公民館条例の一部改正について提案する予定としております。

なお、3ページ及び4ページに位置図と外観写真を掲載しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(阿部邦英君) ただいまの説明に対して、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) ありませんか。

それでは、ないようでしたら、第21号議案 石巻市石巻中央公民館住吉分館及び石巻市牡鹿公民館長渡分館の廃止について、これは原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) ご異議ございませんので、第21号議案につきましては原案のとおり可決いたします。

---

#### その他

○委員長(阿部邦英君) 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員方から何かございましたらお願いします。

(「ありません」との声あり)

○委員長(阿部邦英君) 各課長方から何か。

(発言する者なし)

○委員長(阿部邦英君) ないようですので、次回の定例会の日程等についてお願いをいたします。

○事務局(星 憲君) 次回、5月の定例会につきましては、5月25日木曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長(阿部邦英君) それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後 1時51分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英  
署名委員 今 井 多 貴 子